

「西東京市子育て・子育てワイワイプラン(子育て支援計画) 平成19年度見直し」がまとまりました！

❖パブリックコメント(市民意見提出手続き制度)への貴重なご意見、ありがとうございました❖

「西東京市子育て・子育てワイワイプラン(子育て支援計画)」は平成16年に策定し、今年で3年を経過することから計画の見直しを行いました。

1月19日(金)～2月5日(月)に実施したパブリックコメント(市民意見提出手続き)では、計画(案)に対し、16人の方から74件の意見をいただきました。

市では、ご意見に対する検討結果を踏まえ、計画をまとめました。

当初計画の基本理念や基本方針を引き継ぎ、現在子どもたちや子育て家庭を取り巻く課題に対応し、市民の皆さんや事業者の皆さんとの協働により「子どもにやさしいまちづくり」をすすめていきます。

なお、この計画の全文およびパブリックコメントの検討結果は、両庁舎情報公開コーナー・市ホームページでご覧になれます。

☎子育て支援課 ☎(☎内線1528)

❖ パブリックコメントの検討結果(抜粋)❖

施策体系	お寄せいただいた意見	市の検討結果(概要)
1	< 児童館について > 【4件】 ・日ごろ利用させていただいて、大変ありがたい。 ・集いの回数を増やしたり、施設の充実を図ってほしい。 ・児童館で、気軽に保育・病気に関する相談をしたい。 ・対象者により、サービスを使い分けるのが良いのではないかと考える。	児童館は地域の子育ち・子育て支援施設として、計画においても重要な位置づけをしています。今後、児童館を機能別に再編成していくなかで、施設の整備を計画的にすすめていきます。
2	< 若い親世代への支援の検討 > 【1件】 親同士の集いが苦手な人向けに講座の実施や積極的な広報も必要ではないかと思う。必要としている人に必要な情報や支援をするのが行政や地域の役割でもある。	若年妊娠者・若年親への支援について重要性を認識し、様々な取り組みを検討していきます。
3	< 子育て家庭への情報提供の充実 > 【2件】 ・西東京市の住民に合った独自の取り組みは必要だが、ポータルの乱立は混乱を招く事が多いので、優良なコンテンツを持つ既存のWe bサイトとの連携を含めた情報の精査・体制整備が必要だと感じる。 ・インターネットがあたかも万能のように捉えられがちだが、毎日インターネットに接続する人ばかりでないことも忘れてはいけない。高齢者に限らず、携帯電話の普及に伴い、インターネットが不要となっている20代、30代もいるのが現状。情報によって市民サービスや育児支援等の差別の無い基盤とすることが重要。	市民のみなさまに有効に活用される情報提供のしくみを、今後も検討していきます。
4	< 保育園について、保育園の入所拡大の検討について > 【3件】 ・保育園、託児所の増設(待機児童の解消) ・年度途中の入所を可能にしてほしい。 ・全保育園で一時保育の実施。	保育計画に基づき、既存の保育園での0～3歳児受入枠を拡充し、計画的に待機児の解消に努めていきます。
推進体制について	< 計画の推進体制について > 【3件】 ・「検討する」この文章が多いことに、驚きを感じる。 ・文章中『個々の施策はそれぞれの担当部署が責任を持って推進するとともに、庁内の連携による総合的な計画推進を図ります』から『庁内各部署に組みの実施に当たっては、連携・協力体制を強化し、総合的な推進を図ります』となり、「責任をもって」という言葉がなくなったこと、また、『子育ては基本的には保護者自身の問題であり』という文章に懸念を感じる。責任という言葉を大切にほしい。 ・多岐にわたる継続事業全般について、現場での聞き取りやアンケートなどによる、「利用者の声」が反映され易い状態を是非維持継続して頂きたい。	・実現に向け検討を行います。 ・各施策は、担当部署が責任を持って取り組むことを前提としています。 また『子育ては基本的には保護者自身の問題であり』という文章については、次世代育成支援対策推進法の主旨に合わせたものですが、この章は「市民参加による継続的な取り組みの推進」について、行政だけの主導でなく市民の参加を得ながら継続的に事業に取り組むという観点から、検討の結果、本計画での標記については修正(削除)いたします。 ・各事業の実施にあたっては、利用者の評価や「利用者の声」等を反映するよう努めていきます。



？お困りのときに 無料相談！



内 容	日 時	場 所	問合せ
一 般 市 民 相 談	毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時	☎・保	
専 門 相 談 (予 約 制)	法 律 相 談	4月12日・19日・20日・24日 午前9時～正午 12日は女性弁護士による相談	☎
		4月10日・11日・17日・18日 午後1時30分～4時30分 17日は女性弁護士による相談	保
	人 権 ・ 身 の 上 相	5月2日 午前9時～正午	☎
		4月26日 午前9時～正午	保
	税 務 相 談	4月27日 午後1時30分～4時30分	☎
		4月20日 午後1時30分～4時30分	保
	不 動 産 相 談	4月19日 午後1時30分～4時30分	☎
		4月12日 午後1時30分～4時30分	保
	登 記 相 談	4月12日 午後1時30分～4時30分	☎
		4月19日 午後1時30分～4時30分	保
	表示登記相談	4月12日 午後1時30分～4時30分	☎
		4月19日 午後1時30分～4時30分	保
	交通事故相談	4月11日 午後1時30分～4時30分	☎
		4月25日 午後1時30分～4時30分	保
	年金・労災・雇用保険・人事一般相談	4月9日 午後1時30分～4時30分	☎
	行 政 相 談	4月20日 午後1時30分～4時30分	☎
		4月5日 午後1時30分～4時30分	保
	相続・遺言・成年後見等手続相談	4月4日 午後1時30分～4時30分	☎
■ 専門相談の予約開始...4月4日(水) (印については、3月16日から受付中) 相談を希望する庁舎の市民相談室に直接または電話で申し込んでください。 なお予約開始日には窓口および電話が込み合い、電話がつながりにくくなる場合がありますが、ご了承ください。 ■ 予約・問合せ ☎464 - 1311 ☎...田無庁舎2階市民相談室(内線1432) 保...保谷庁舎1階市民相談室(内線2115)			
内 容	日 時	場 所	問合せ
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費者センター (☎425 - 4040)	
住 宅 増 改 築 相 談	4月6日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー	消費者センター (☎425 - 4141)
		保谷庁舎1階ロビー	
動 物 相 談 (西東京市獣医師会)	4月18日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階ロビー	環境保全課 (☎464 - 1311 内線2212)
		保谷庁舎1階ロビー	
子 ども 家 庭 相 談 (電話・面接)	毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後4時	コール田無3階子ども 家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター(☎451 - 0600) 相談専用電話 (☎451 - 0808)
母 子 相 談	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課(☎464 - 1311 内線2351) 事前連絡をしてください	
教 育 相 談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	保谷庁舎4階	教育相談課 (☎464 - 1311内線 2641) 電話相談 (☎425 - 4972)
		田無庁舎5階 (予約のみ)	
女 性 相 談	悩みなんでも相談 (電話・面接)	月・火・金曜日 午前10時～午後4時 木曜日午後3時～8時	市民会館2階相談室 月・火曜日は午後1時～2時は休み。金・土曜日は正午～午後1時は休み。 いづれも予約優先。受付時間は相談終了時間の30分前までです。外出が難しい方には電話でのカウンセリングにも応じます。
カウ ン セ リ ン グ (面 接)	水曜日午後3時～8時 土曜日午前10時～午後4時	悩みなんでも相談 (☎450 - 0222) カウンセリング (☎450 - 0222) 生活文化課男女平等推進係(☎450 - 0055)	
電 話 医 療 相 談 (西東京市医師会)	4月10日小児科 午後1時30分～2時30分	(☎438 - 1100)	
電 話 歯 科 相 談 (西東京市歯科医師会)	4月6日・13日 午後0時30分～1時30分	(☎466 - 2033)	